

報道関係者 各位

令和 7 年 6 月 27 日

【照会先】

年金局 (代表電話) 03(5253)1111
 事業企画課調査室長補佐 矢崎(内線 3582)
 (直通電話) 03(3595)2794
 事業管理課長補佐 松浦(内線 3661)
 (直通電話) 03(3595)2730
 日本年金機構国民年金部長 福嶋
 (直通電話) 03(6892)0762

令和 6 年度の国民年金の加入・保険料納付状況を公表します ～昨年度に引き続き、国民年金第 1 号被保険者の最終納付率 80%超を継続～

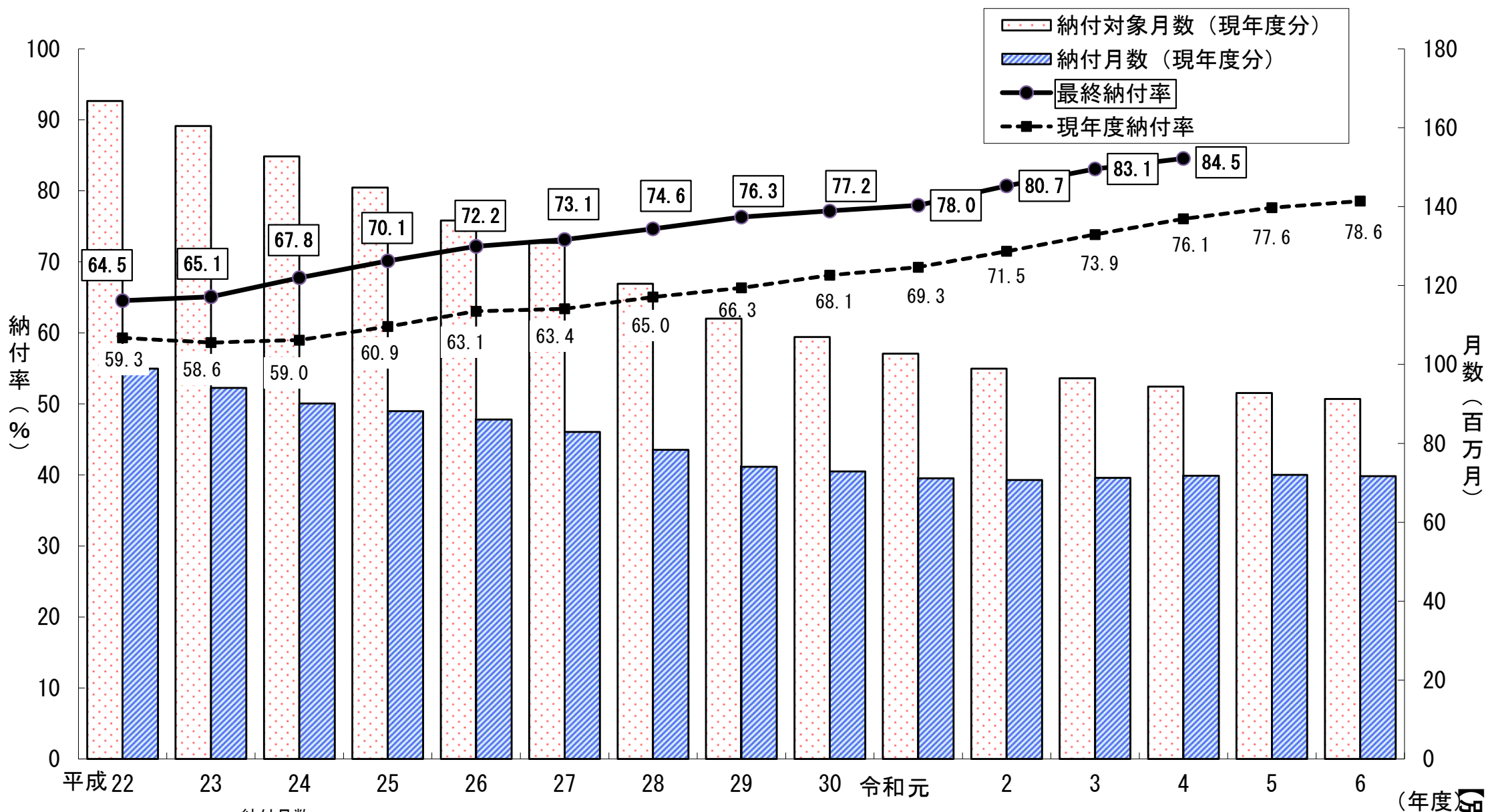
厚生労働省では、このほど、令和 6 年度の国民年金の加入・保険料納付状況を取りまとめましたので公表します。

国民年金保険料の納付率は、納付義務がどれだけ果たされているか、という納付状況を見るための指標であり、納付対象月数に対する納付月数の割合として算出しています。

本資料では、未納分を遡って納付できる過去 2 年分を集計した「最終納付率」等についてまとめています。

- ◇ 第 1 号被保険者の令和 6 年度最終納付率 (令和 4 年度分保険料) ^(注 1) は、84.5%
 - ・ 前年度から 1.5 ポイント増加し、平成 24 年度最終納付率 (平成 22 年度分保険料) 64.5%から 20.0 ポイント増加し、12 年連続で上昇。
 - 注 1) 令和 6 年度最終納付率: 令和 4 年 4 月分～令和 5 年 3 月分の保険料納付対象月数のうち、令和 7 年 4 月未までに納付された月数の割合。
 - ・ 統計を取り始めた平成 16 年度最終納付率 (平成 14 年度分保険料) 以降、最高値
 - ・ 現年度納付率 (令和 6 年度分保険料) は 78.6% (前年度から 0.9 ポイント増) となっており、平成 23 年度の現年度納付率 (平成 23 年度分保険料) から 13 年連続で上昇している。
- ◇ 国民年金第 1 号被保険者が減少する中、納付月数は 7,712 万か月と昨年度より約 11 万か月増加、全額免除・猶予者は 592 万人と令和 5 年度より 4 万人減少。
- ◇ 令和 6 年度末の未納者 ^(注 2) は、72 万人であり、前年度より 7 万人減少。
 なお、厚生年金保険被保険者 (第 1 号厚生年金被保険者の収納率は 98.9%)、国民年金第 3 号被保険者等も含めた公的年金加入対象者全体でみると、未納者は約 1% (別添資料 1 及び 2)
 - 注 2) 未納者とは、国民年金第 1 号被保険者であって 24 か月 (令和 5 年 4 月～令和 7 年 3 月) の保険料が未納となっている者。
- ◇ 日本年金機構 (平成 22 年 1 月発足) では、発足当初 60%台であった最終納付率について、80%台の安定的確保とその持続的向上を目指して以下の取組を実施した結果、最高値を更新 (3 年連続で 80%台) (別添資料 3 及び 4)
 - (令和 6 年度の主な取組)
 - ・ 年代、所得、未納月数などに応じた納付勧奨
 - ・ 口座振替やクレジットカード納付、コンビニやインターネットバンキング等による納付方法の周知に加え、口座振替の電子申請を開始し、納めやすい環境を整備
 - ・ 未納者数が多い大都市圏の 20 か所の年金事務所の体制強化、他の都道府県に比べ納付率が低い沖縄県の「沖縄プロジェクト」^(注 3) 等の継続
 - 注 3) 沖縄県最終納付率 (令和 4 年度分保険料) は 82.3%となっており、日本年金機構が発足した平成 24 年度最終納付率 (平成 22 年度分保険料) の 44.4%から 37.9 ポイント増となっている。

国民年金第1号被保険者の保険料納付率推移（日本年金機構発足後）

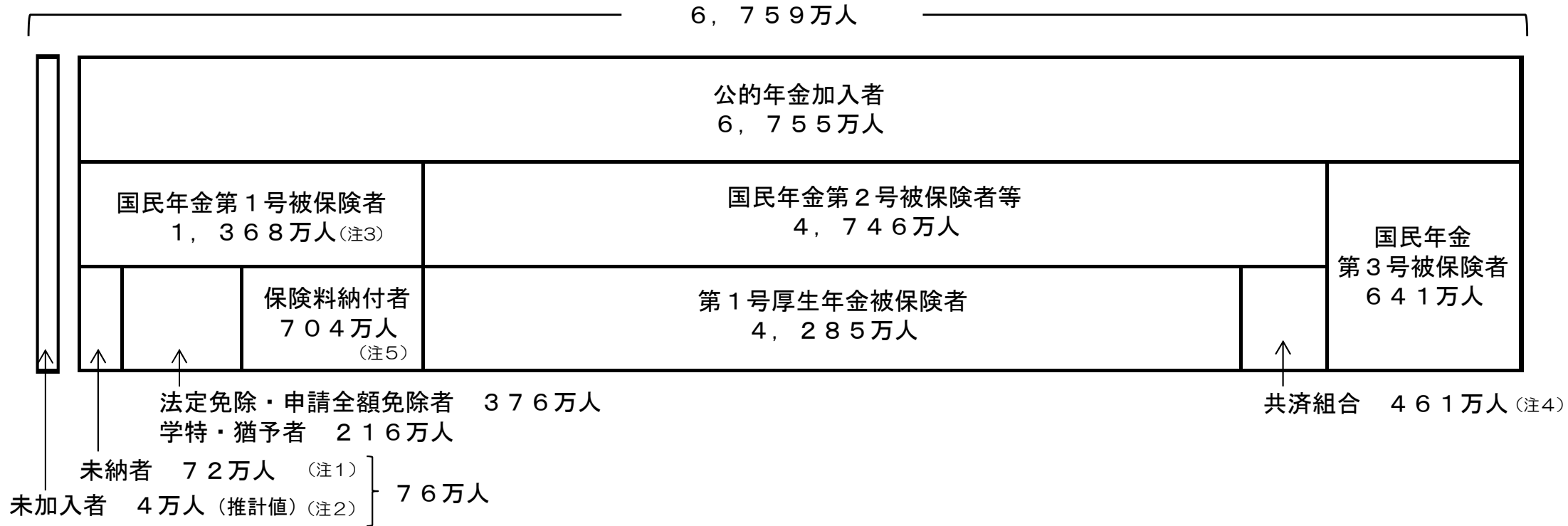


注1 納付率（%）= $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数は含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度分の保険料として納付されたものを加えた納付率である。

<参考> 公的年金加入者の状況（令和6年度末）



注1) 未納者とは、国民年金第1号被保険者であって24か月（令和5年4月～令和7年3月）の保険料が未納となっている者。

2) 令和4年公的年金加入状況等調査の結果による推計値。

3) 令和7年3月末現在。国民年金第1号被保険者には、任意加入被保険者（21万人）が含まれている。

4) 令和6年3月末現在。共済組合は、第2～4号厚生年金被保険者。

5) 保険料納付者の人数は、国民年金第1号被保険者数から未納者数、法定免除・申請全額免除者数及び学特・猶予者数を単純に差し引いて算出したもの。

6) 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

国民年金保険料収納対策のスキーム（概念図）

納めやすい環境づくりの整備

※納付月数のうち現年度納付月数

- **口座振替納付**
 ※R6. 3～口座振替の電子申請を導入
 (利用状況)
 R4年度 2,998万月 → R5年度 2,917万月 → R6年度 2,876万月
- **クレジットカード納付**
 (利用状況)
 R4年度 548万月 → R5年度 587万月 → R6年度 618万月
- **2年前納制度**
 ・口座振替による2年前納制度
 (利用状況)
 R4年度 27万件 → R5年度 31万件 → R6年度 25万件
 ・現金及びクレジットカードでの2年前納制度
 (利用状況)
 R4年度 17万件 → R5年度 17万件 → R6年度 39万件
- **コンビニ納付**
 (利用状況)
 R4年度 2,142万月 → R5年度 2,108万月 → R6年度 2,057万月
- **インターネット納付**
 ※R6. 8～「納付書によらない納付」を導入
 (利用状況)
 R4年度 743万月 → R5年度 888万月 → R6年度 972万月
 うち
スマートフォン決済アプリ納付
 ※R5. 2～導入
 (利用状況)
 R4年度 13万月 → R5年度 225万月 → R6年度 339万月

未納者

市町村からの所得情報（令和2年度以降は、情報提供ネットワークシステムから取得）

強制徴収

納付督促

免除等勧奨

納付督促の実施

- ・質の向上
- ・効率化

督促にも
応じない
度重なる

文書

R4年度 3,875万件
 R5年度 3,826万件
 R6年度 4,150万件

電話

R4年度 1,944万件
 R5年度 1,873万件
 R6年度 1,904万件

戸別訪問（面談）

R4年度 423万件

強制徴収の実施

⇒ 不公平感の解消と波及効果

※控除後所得300万円以上かつ7月以上保険料を滞納している方が対象

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
最終催告状	189,009件	176,779件	168,456件
督促状	133,476件	102,238件	99,962件
財産差押	12,784件	30,789件	26,797件

・最終催告状、督促状、財産差押の件数は当該年度に着手した件数

○国税庁への強制徴収委任

[基準] 所得1,000万円以上かつ滞納月数13月以上（H27. 10～）
 [実績] R4年度 10件 → R5年度 86件 → R6年度 82件

○納付督促の外部委託（H17. 10～）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
文書	1,027万件	972万件	903万件
電話	1,918万件	1,841万件	1,877万件
戸別訪問	409万件		
合計	3,354万件	2,813万件	2,780万件

※令和5年5月以降、外部委託による戸別訪問は実施していない。

免除等の周知・勧奨

・免除や学生納付特例（学生の間納付を猶予し、後で納付できる仕組み）を周知・勧奨し、年金受給権の確保と年金額の増額を図る。

- 納付猶予対象者の拡大（H28. 7～）
- 申請免除の簡素化（①所得に係る税未申告者の申請手続きの簡素化H26. 10～
②失業等による特例免除の添付書類の簡素化R5. 3～）
- 免除の遡及期間の見直し（H26. 4～）
- 免除委託制度開始（H28. 4～）
- マイナポータルを利用した免除等申請手続きの開始（R4. 5～）

普及・啓発活動等

○年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安の払拭

○学生等に対し年金制度の意義等に関する理解の促進

○ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供

【別添資料3】

国民年金の適用促進・保険料収納対策（1 / 2）

令和6年度計画の概要	令和6年度計画に係る取組実績
<p>○確実な適用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供される本人確認情報を基に、海外転入者等を早期に適用される仕組みを構築し、確実に適用を実施。 	<p>○確実な適用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月より、J-LISから提供される本人確認情報に基づき、<u>海外から転入された方等を早期に把握するためのシステムを稼働させ、毎月、年金制度未加入者への届出勧奨及び職権適用を実施し、令和6年度末までに2.0万人を職権適用。</u> J-LISから提供される本人確認情報を活用し、<u>20歳到達者99.0万人、年金制度未加入である節目年齢（34・44・54歳）到達者1.9万人を職権適用。</u>
<p>○制度周知及び制度理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークと連携し、雇用保険説明会における届出勧奨や制度の説明等の取組を実施。 市区町村職員向け研修を実施する等、市区町村との連携を図り、適正な届出を促進。 チラシ・パンフレット及びSNSや機構ホームページ等を活用し、制度案内を充実。 	<p>○制度周知及び制度理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークが実施する雇用保険説明会において、離職者に対する被保険者種別変更の届出及び失業を事由とする特例免除制度について周知を行うとともに、届書や申請書の配付を行い、自主的な届出を促進。 機構が作成している「国民年金事務の手引き」等について、電子申請の対象となる手続の追加や制度改正内容を反映させる等の見直しを実施。さらに、これらの資料を用いて、国民年金事務に従事する市区町村担当者を対象とした研修を実施し、窓口相談時における住民への適切な案内を依頼。 市区町村と連携し、納付書に同封するリーフレットや情報誌「かけはし」等の活用による制度周知を図るとともに、その他の関係機関・民間企業に対して産前産後免除の制度周知を依頼。 20歳到達者向けの国民年金制度の概要や納付することのメリット、納付方法の手続、学生納付特例制度等を分かりやすく周知するための動画の機構公式Xによる周知を実施。
<p>○納付率等の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度分保険料の現年度納付率は前年度実績以上を確保。 令和5年度分保険料過年度1年目納付率及び令和4年度分保険料最終納付率は80%台を確保。 口座振替及びクレジットカード納付の実施率は前年度を上回る水準を確保。 	<p>○納付率等の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳到達者や若年層に対する納付督促を徹底すること等、納付に重点を置いた行動計画を策定し、効果的・効率的な取組を実施。また、長期末納者、免除等対象者、このままでは無年金・低年金となることが見込まれる者等への取組を確実に実施。 令和6年度分保険料の現年度納付率は78.6%（前年度実績から+0.9pt）、<u>令和5年度分保険料の過年度1年目納付率は84.0%、令和4年度分保険料の最終納付率は84.5%となり、それぞれの目標を達成。</u> 口座振替及びクレジットカード納付の利用促進について、保険料収納の安定的確保及びお客様の利便性向上等の観点から、口座振替申出書や前納制度等を周知するリーフレット等を送付し勧奨を実施した結果、<u>口座振替・クレジットカード納付の実施率（合計）は41.5%となり、令和5年度末の41.4%から0.1pt上昇し、目標を達成。</u>

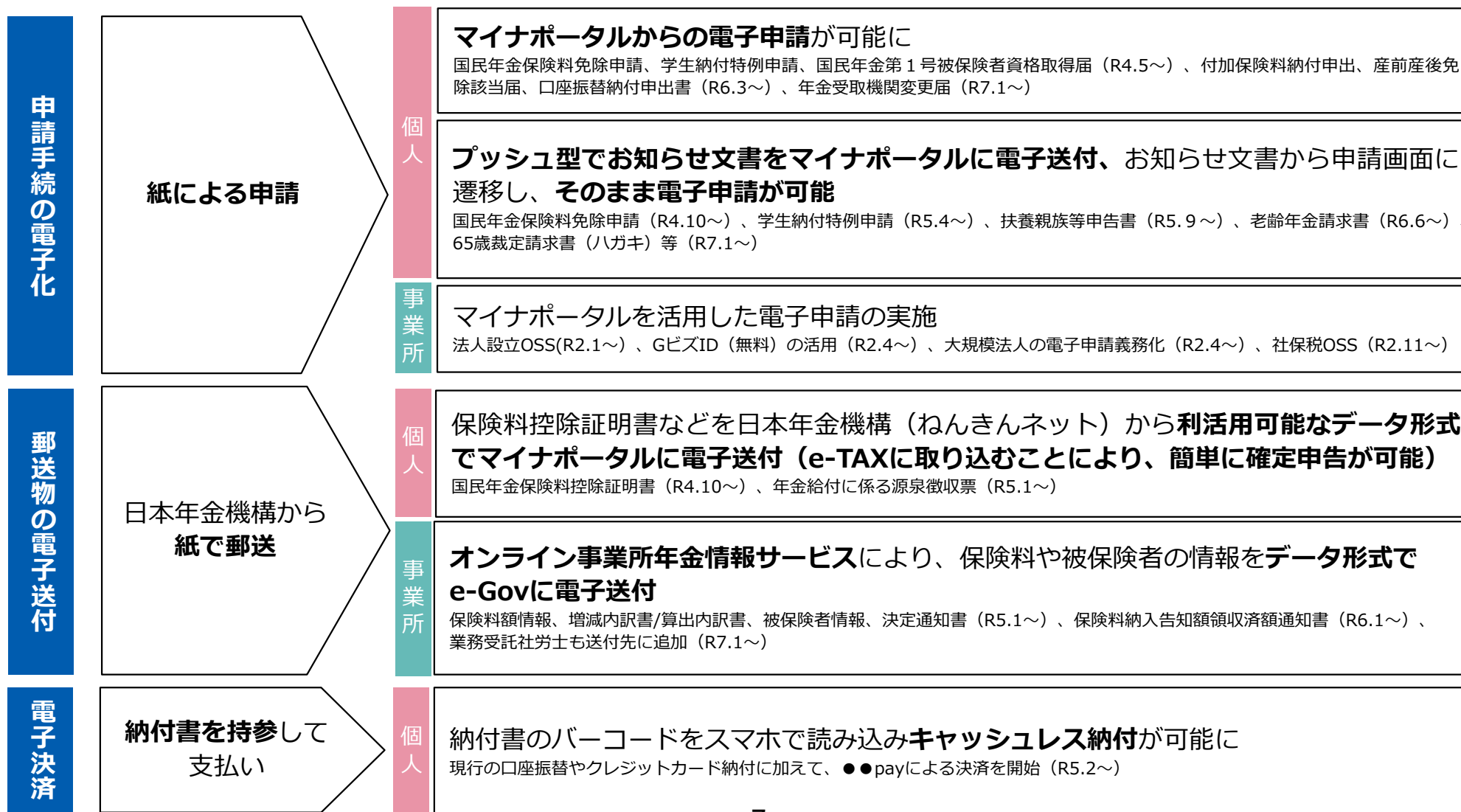
国民年金の適用促進・保険料収納対策（2 / 2）

令和6年度計画の概要	令和6年度計画に係る取組実績
<p>○地域の実情を踏まえた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金事務所別の納付率水準に応じた分析に基づくきめ細かな施策により納付率向上に取り組む。 大都市圏の未納者数の多い年金事務所について、好調拠点と低調拠点の傾向の比較・分析を行い、低調拠点に対し、収納対策を実施。 	<p>○地域の実情を踏まえた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 未納者の属性（年齢・所得・未納月数等）の分析を行い、年金事務所の納付率水準に応じた目標を設定するとともに、本部から年金事務所に提供した属性別の未納者のリストや、優先的に取り組むべき対象者のリストに基づき、地域特性等を考慮した各拠点の実情に応じたきめ細やかな対策を実施。 また、大都市圏の未納者数の多い年金事務所（2課制：20か所）については、体制の整備、本部による進捗管理等の効果的な取組の継続を図り、<u>現年度納付率は77.9%となり、令和5年度末の76.3%から+1.6pt上昇、全国平均の伸び幅（+0.9pt）を上回った。</u>
<p>○外国人に対する納付督促・免除申請勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人が未納とならないよう、納付及び免除申請をすることのメリットを訴求した多言語の制度説明のパンフレットを作成。 外国人未納者に対し、わかりやすい日本語での催告文書を送付。 外国人留学生に対し、学生納付特例制度を記載した専用チラシを大学・専門学校を通じて周知。 	<p>○外国人に対する納付督促・免除申請勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人未納者に対して専用の封筒（英語及び平仮名）及び催告文書（英語及びルビ付きの日本語）を作成し、送付を開始（令和6年5月～）。 外国人に対して特に年金加入のメリットや納付義務、免除・猶予制度について分かりやすくご案内するため、英語版の外国人向けパンフレットを作成（令和6年9月～）。 留学生に対する取組として、学生納付特例制度の周知・広報に当たり日本語版・英語版のパンフレット及びポスターを作成し、学内の掲示板等の学生の目に触れる機会が多い箇所に設置・掲示いただけるよう大学等に配付（令和6年11月～）。 各地域における関係機関等と連携した外国人対策の好取組事例を本部において把握し、他地域へ横展開することで関係機関等との連携を進めた。 外国人に係る令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）は49.7%（対前年度比+6.2pt）となった。

年金手続のデジタル化の推進（各種申請手続、情報提供、決済手段）

- これまで紙による申請や紙での郵送のみであった年金手続について、順次、デジタル化を進めている。（※）
- あわせて、国民年金保険料についてスマホアプリによりキャッシュレス納付できる環境整備に取り組んでいる。

※事業所にかかる主要7届書（資格取得届等）における電子申請割合は73.9%（令和7年3月末）となり、令和元年度23.9%から50.0%上昇



令和6年度の国民年金の加入・保険料納付状況

～ 令和6年度の最終納付率は84.5% ～

【目次】

I 令和6年度の被保険者の状況

- 1 国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第1号被保険者の動向
 - (1) 第1号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況・・・・・・・・ 2
 - (2) 第1号被保険者の年齢構成の変化・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 令和6年度の保険料納付状況

- 1 保険料納付状況
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 年齢階級別の納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 地域別の保険料納付状況

- (1) 都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・・・・・ 9

- (参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化・・・・・・・・ 10
- (参考2) 現年度納付率に係る状況
 - 1 保険料納付状況（現年度分）
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 年齢階級別現年度納付率等・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 2 現年度納付率の変化に係る分析
 - (1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化・・・・・・・・ 13
 - (2) 現年度納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・ 14
- (参考3) 外国人に係る公的年金加入状況等・・・・・・・・ 15

令和7年6月

厚生労働省年金局

I 令和6年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、令和6年度末で1,368万人と、前年度末と比べ19万人減少している。
- 令和6年度末の公的年金加入者数は6,755万人となっている。このうち、未納者数は72万人となっている。

表1 国民年金被保険者数の動向

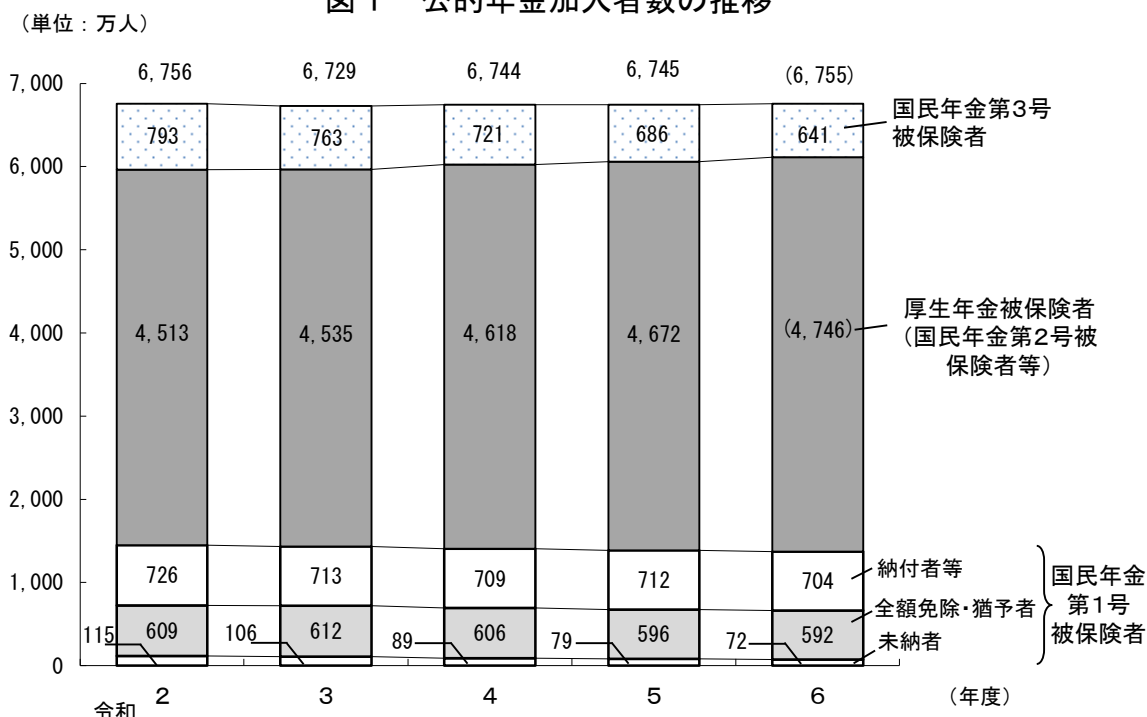
(年度末現在、単位：万人)

	第1号被保険者 (任意加入含む)	第1号被保険者											厚生年金被保険者 (第2号被保険者等)	(再掲) 厚生年金被保険者 (第1号被保険者)		第3号被保険者	
		(再掲)	全額免除・猶予者					(再掲) 一部免除者			任意加入被保険者	産前産後免除者		短時間労働者			
			法定免除者	申請全額免除者	学生納付特例者	納付猶予者		申請3/4免除者	申請半額免除者	申請1/4免除者							
令和元年度	1,453	1,434	583	136	212	180	55	41	20	13	7	1	19	4,488	4,037	47	820
2	1,449	1,431	609	139	235	177	58	36	19	11	6	1	19	4,513	4,047	53	793
3	1,431	1,412	612	141	241	171	59	35	18	11	6	1	19	4,535	4,065	57	763
4	1,405	1,385	606	143	240	166	58	33	17	10	6	1	20	4,618	4,157	82	721
5	1,387	1,367	596	145	233	160	58	32	16	10	6	1	21	4,672	4,211	92	686
6	1,368	1,347	592	146	230	159	58	33	16	11	6	1	21	(4,746)	4,285	111	641

注1 「厚生年金被保険者（第2号被保険者等）」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者たる厚生年金被保険者を含む。

注2 令和6年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和5年度末の実績とした場合の暫定値である。

図1 公的年金加入者数の推移



注1 未納者とは、国民年金第1号被保険者であって24か月（令和5年4月～令和7年3月）の保険料が未納となっている者。

注2 納付者等の人数は国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）から未納者数、全額免除・猶予者数を差し引いて算出したもの。

注3 令和6年度の（ ）内の数値は、第2～4号厚生年金被保険者数を令和5年度末の実績とした場合の暫定値である。

注4 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者数及び資格喪失者数の状況

- 令和6年度の資格取得者数は486万人、資格喪失者数は505万人となっている。
- 例年、資格喪失者の数が資格取得者数を上回るため、第1号被保険者の数は減少傾向にある。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数及び資格喪失者数

(単位：万人)

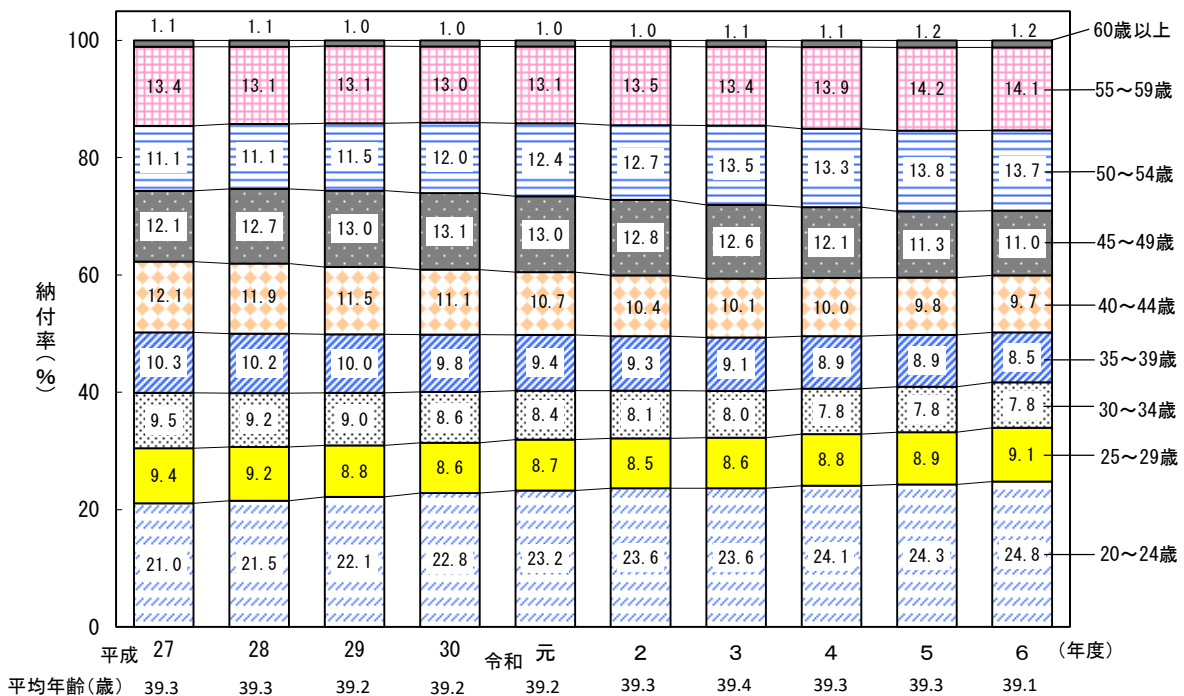
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)			資格喪失者数 (年度累計)
				第2号からの 移行者等	第3号からの 移行者	20歳到達者	
令和2年度	1,449	459	31.6	310	44	102	463
3	1,431	437	30.6	291	42	100	456
4	1,405	473	33.7	328	40	100	500
5	1,387	482	34.8	340	39	99	500
6	1,368	486	35.5	347	36	99	505

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 令和6年度末の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が24.8%と最も大きく、次に55～59歳が14.1%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



- 注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。
- 注2 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

Ⅱ 令和6年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 国民年金保険料の納付率は、納付義務がどれだけ果たされているか、という納付状況を見るための指標であり、納付対象月数に対する納付月数の割合として算出している。
- 納付状況の途中経過を示すものとして、現年度納付率、過年度1年目納付率があるが、最終的な納付状況を見るための指標としては最終納付率（過年度2年目納付率）が適当。

- **令和6年度最終納付率（令和4年度分保険料）は84.5%となり、令和5年度最終納付率（令和3年度分保険料）から1.5ポイント上昇している。**
 なお、納付対象月数が前年度に比べ減少しているが、これは第1号被保険者数の減少等によるものである。
 また、令和6年度最終納付率（令和4年度分保険料）を令和4年度の現年度納付率（令和4年度分保険料）と比較すると、8.5ポイントの上昇となっている。

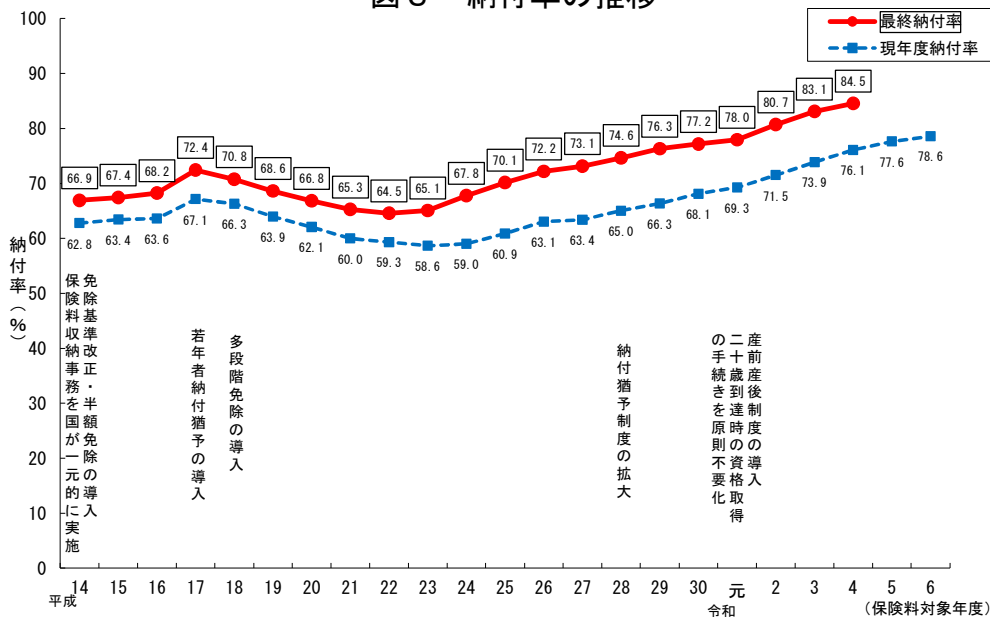
表3 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移

(単位：万月)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
最終納付率 (%)	平成30年度分保険料	令和元年度分保険料	令和2年度分保険料	令和3年度分保険料	令和4年度分保険料
	77.2	78.0	80.7	83.1	84.5
納付対象月数	10,391 (△ 4.1)	9,959 (△ 4.2)	9,492 (△ 4.7)	9,270 (△ 2.3)	9,121 (△ 1.6)
	8,018 (△ 3.0)	7,764 (△ 3.2)	7,660 (△ 1.3)	7,701 (0.5)	7,712 (0.1)
現年度納付率 (%)	令和2年度分保険料	令和3年度分保険料	令和4年度分保険料	令和5年度分保険料	令和6年度分保険料
	71.5	73.9	76.1	77.6	78.6

注 納付対象月数及び納付月数の()内数値は、対前年度比(%)である。

図3 納付率の推移



注1 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。

表4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和2年度分保険料	71.49	77.79 (6.30)	80.70 (2.91)		
令和3年度分保険料		73.85	81.00 (7.15)	83.08 (2.07)	
令和4年度分保険料			76.07	82.78 (6.70)	84.55 (1.77)
令和5年度分保険料				77.62	84.01 (6.39)
令和6年度分保険料					78.56

注1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。なお、年度末時点とは、翌年度4月末時点のことである。

注2 ()内は前年度からの上昇幅(単位：ポイント)である。

表5 納付対象月数及び納付月数の推移(過年度分含む) (単位：万月)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和2年度分保険料	納付対象月数	9,895	9,593	9,492		
	納付月数	7,074	7,463	7,660		
令和3年度分保険料	納付対象月数		9,652	9,336	9,270	
	納付月数		7,128	7,562	7,701	
令和4年度分保険料	納付対象月数			9,442	9,178	9,121
	納付月数			7,183	7,597	7,712
令和5年度分保険料	納付対象月数				9,278	9,073
	納付月数				7,202	7,622
令和6年度分保険料	納付対象月数					9,127
	納付月数					7,170

注 各年度末時点で把握した当該年度分の納付対象月数及び納付月数である。なお、年度末時点とは、翌年度4月末時点のことである。

(2) 納付月数の推移

○ 令和6年度中に納付された保険料(現年度分及び過年度分)は7,705万月分であり、そのうち現年度分は7,170万月分、過年度分は535万月分となっている。

表6 納付月数の推移

(単位：万月)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総納付月数	7,739	7,711	7,814	7,755	7,705
現年度分納付月数	7,074	7,128	7,183	7,202	7,170
過年度分納付月数	664	583	632	553	535
前年度分	455	388	434	415	421
前々年度分	209	195	198	139	114

注1 当該年度中に納付された保険料にかかる納付月数である。なお、当該年度中とは、4月～翌年度4月のことである。

注2 前納により納付された月数は保険料対象年度の現年度分納付月数に計上されている。

(3) 年齢階級別の納付率等

○ 令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）を5歳階級別にみると、おおむね年齢が上がるにつれて高くなっている。令和4年度の現年度納付率（令和4年度分保険料）と比較すると、若い年齢階級での上昇幅が大きい。

図4 年齢階級別最終納付率

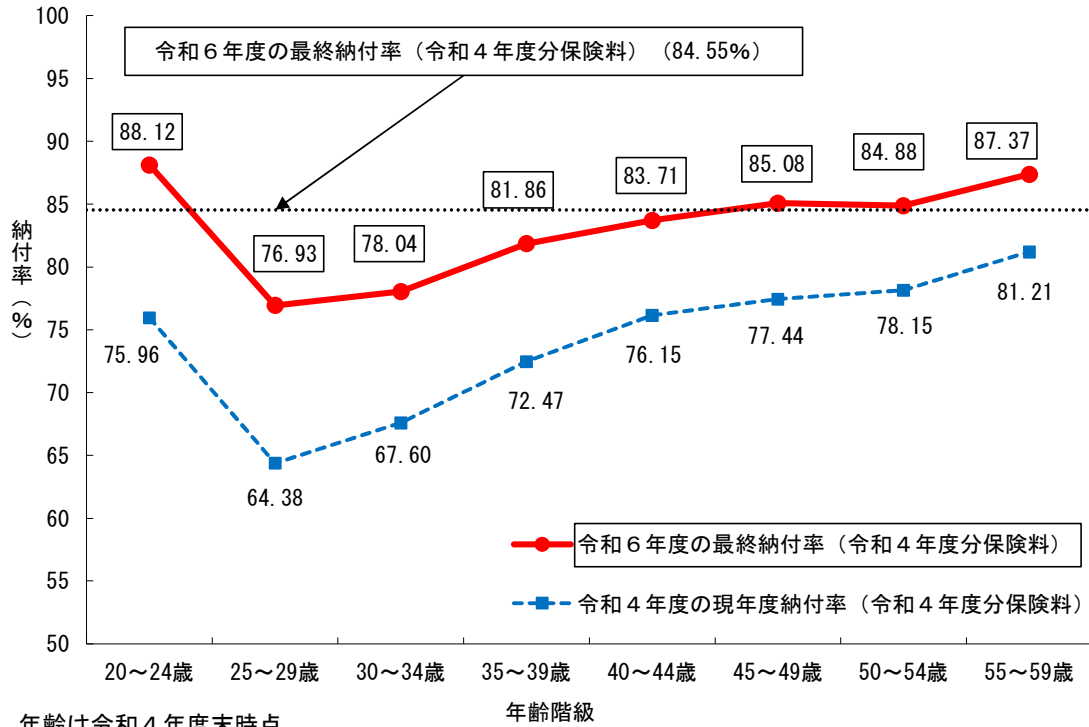


図5 出生年度別最終納付率

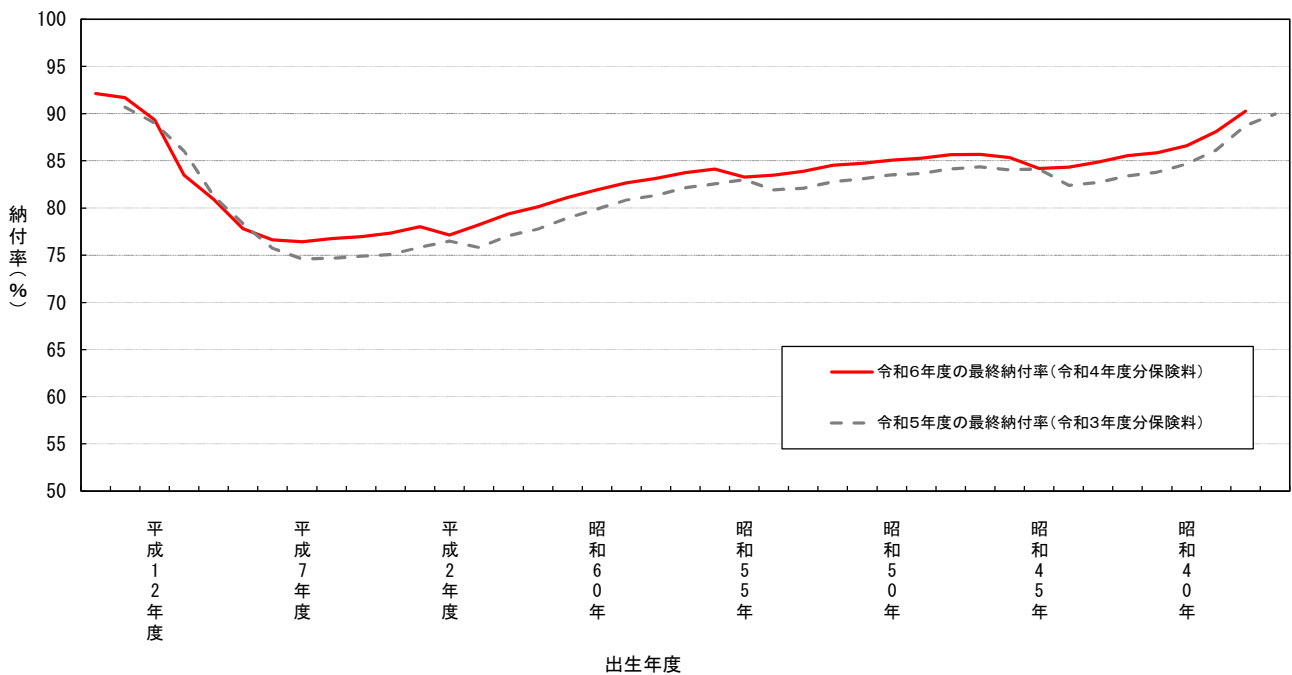


表 7 免除状況別最終納付率等の推移

		総数	定額保険料 納付	一部免除 合計	免除対象		
					3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
令和 2 年度 (平成30年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	10,391	9,651	740	344	246	150
	納付月数 (万月)	8,018	7,558	460	244	143	73
	最終納付率(%)	77.16	78.31	62.18	70.84	58.25	48.72
令和 3 年度 (令和元年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,959	9,276	683	322	226	135
	納付月数 (万月)	7,764	7,320	444	237	138	69
	最終納付率(%)	77.95	78.91	65.00	73.55	60.96	51.38
令和 4 年度 (令和 2 年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,492	8,882	610	297	198	115
	納付月数 (万月)	7,660	7,247	414	225	126	63
	最終納付率(%)	80.70	81.59	67.76	75.67	63.59	54.46
令和 5 年度 (令和 3 年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,270	8,706	563	272	184	108
	納付月数 (万月)	7,701	7,317	384	206	118	60
	最終納付率(%)	83.08	84.05	68.07	75.85	64.02	55.38
令和 6 年度 (令和 4 年度 分保険料)	納付対象月数 (万月)	9,121	8,604	517	249	168	100
	納付月数 (万月)	7,712	7,352	360	191	111	58
	最終納付率(%)	84.55	85.45	69.53	76.85	65.63	57.84

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3/4免除、半額免除、1/4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を都道府県別にみると、令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）が高かった上位3県は、島根、新潟、富山となっている。反対に低かった下位3都府県は、大阪、東京、埼玉となっている。
- 前年度最終納付率との変化に着目すると、全ての都道府県で上昇している。
- 最終納付率の上昇幅が大きかった上位3府県は、大阪、沖縄、埼玉となっている。

表8 都道府県別最終納付率の変化

都道府県	令和5年度最終納付率 (令和3年度分保険料)				令和6年度最終納付率 (令和4年度分保険料)				納付率の変化	
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	(ポイント)	順位
全 国	9,270	7,701	83.08		9,121	7,712	84.55		1.47	
北海道	331	275	83.11	35	326	275	84.30	35	1.19	25
青森県	76	65	85.60	24	74	64	87.34	20	1.73	9
岩手県	71	64	90.04	5	69	63	91.06	4	1.02	34
宮城県	149	127	85.15	27	146	127	86.63	24	1.48	15
秋田県	52	46	89.26	7	50	45	90.35	6	1.09	30
山形県	62	56	90.10	4	61	55	91.03	5	0.94	37
福島県	107	92	85.65	23	104	91	87.04	22	1.39	17
茨城県	224	181	80.66	43	219	180	82.26	43	1.60	11
栃木県	142	115	81.27	41	138	115	83.06	41	1.79	5
群馬県	146	121	82.45	37	142	120	84.00	38	1.55	12
埼玉県	610	489	80.15	45	601	493	81.98	45	1.83	3
千葉県	489	402	82.30	38	482	405	84.05	37	1.76	7
東京都	1,368	1,091	79.77	46	1,350	1,100	81.50	46	1.73	10
神奈川県	756	628	83.13	34	748	635	84.95	32	1.81	4
新潟県	132	121	91.26	2	129	119	92.13	2	0.87	40
富山県	63	57	90.81	3	63	57	91.63	3	0.82	44
石川県	74	66	89.42	6	74	66	90.26	7	0.84	42
福井県	46	41	88.93	8	46	41	89.85	9	0.91	38
山梨県	62	55	87.84	12	61	54	88.53	12	0.69	46
長野県	148	131	88.18	11	145	130	89.50	11	1.33	20
岐阜県	145	126	87.30	13	141	125	88.34	13	1.04	32
静岡県	254	221	87.01	14	249	219	88.04	15	1.03	33
愛知県	574	485	84.54	29	564	484	85.85	29	1.32	22
三重県	127	109	85.76	22	124	107	86.59	25	0.83	43
滋賀県	95	82	86.73	17	94	83	87.60	18	0.87	39
京都府	194	164	84.78	28	191	164	86.10	28	1.32	21
大阪府	671	521	77.71	47	662	527	79.60	47	1.89	1
兵庫県	378	317	83.87	31	375	320	85.20	30	1.34	19
奈良県	95	82	85.89	20	94	82	87.05	21	1.16	27
和歌山県	72	63	88.47	10	69	62	90.00	8	1.53	13
鳥取県	31	28	88.47	9	30	27	89.64	10	1.17	26
島根県	34	31	92.08	1	33	30	92.62	1	0.55	47
岡山県	118	101	85.60	25	117	101	86.40	27	0.81	45
広島県	179	155	86.83	16	177	155	87.89	16	1.06	31
山口県	78	67	87.00	15	76	67	88.23	14	1.23	24
徳島県	46	38	83.17	33	45	38	84.92	33	1.75	8
香川県	60	52	86.52	18	59	52	87.62	17	1.10	29
愛媛県	83	71	85.79	21	81	71	86.76	23	0.97	36
高知県	46	40	86.24	19	45	39	87.39	19	1.15	28
福岡県	337	272	80.77	42	335	275	82.12	44	1.35	18
佐賀県	52	44	85.39	26	51	44	86.41	26	1.02	35
長崎県	83	68	81.56	40	80	67	83.34	40	1.78	6
熊本県	115	95	82.66	36	111	93	84.12	36	1.46	16
大分県	61	50	81.94	39	60	50	83.47	39	1.53	14
宮崎県	63	53	83.87	30	61	52	84.73	34	0.85	41
鹿児島県	86	72	83.72	32	84	71	84.96	31	1.24	23
沖縄県	86	69	80.44	44	85	70	82.29	42	1.85	2

表9 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	最終納付率 (令和4年度分保険料)				過年度1年目納付率 (令和5年度分保険料)				現年度納付率 (令和6年度分保険料)	
	納付率 (%)		前年度からの変化 (ポイント)		納付率 (%)		前年度からの変化 (ポイント)		納付率 (%)	
	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位
全 国	84.55		1.77		84.01		6.39		78.56	
北海道	84.30	35	1.89	14	83.53	36	6.53	10	77.86	35
青森県	87.34	20	2.19	4	86.61	19	6.28	18	81.55	22
岩手県	91.06	4	1.56	36	89.92	5	5.77	26	84.59	8
宮城県	86.63	24	1.89	15	85.89	24	6.45	13	80.29	28
秋田県	90.35	6	1.58	34	89.60	6	5.11	43	85.00	5
山形県	91.03	5	1.42	41	90.36	4	5.35	40	85.89	4
福島県	87.04	22	1.92	11	86.31	22	6.42	15	80.80	25
茨城県	82.26	43	1.95	9	81.95	42	6.12	20	76.88	42
栃木県	83.06	41	1.91	13	82.88	39	6.27	19	77.26	38
群馬県	84.00	38	1.57	35	83.47	37	5.77	27	78.23	34
埼玉県	81.98	45	2.11	6	81.95	43	6.92	5	77.19	40
千葉県	84.05	37	1.71	23	84.11	33	6.37	16	79.02	33
東京都	81.50	46	1.52	39	81.36	44	6.49	12	75.50	44
神奈川県	84.95	32	1.72	21	84.74	31	6.45	14	79.47	31
新潟県	92.13	2	1.26	43	91.64	1	4.92	46	87.45	1
富山県	91.63	3	1.18	45	91.23	2	4.65	47	87.09	2
石川県	90.26	7	1.14	47	89.32	8	5.22	42	84.45	9
福井県	89.85	9	1.64	27	89.08	9	5.63	32	84.29	10
山梨県	88.53	12	1.24	44	87.88	12	5.00	44	82.88	12
長野県	89.50	11	1.60	33	89.07	10	5.42	39	84.87	6
岐阜県	88.34	13	1.53	38	87.50	13	5.58	35	82.55	13
静岡県	88.04	15	1.62	31	87.21	15	5.79	24	82.09	15
愛知県	85.85	29	1.68	25	85.04	29	6.07	21	79.67	29
三重県	86.59	25	1.64	28	85.69	25	5.56	36	80.65	26
滋賀県	87.60	18	1.56	37	86.73	18	5.53	37	81.68	20
京都府	86.10	28	1.61	32	85.26	28	6.29	17	79.58	30
大阪府	79.60	47	2.30	2	78.87	47	7.70	2	72.51	46
兵庫県	85.20	30	1.85	17	84.49	32	6.52	11	79.06	32
奈良県	87.05	21	1.67	26	86.50	20	5.75	29	81.57	21
和歌山県	90.00	8	1.63	29	89.40	7	5.28	41	84.79	7
鳥取県	89.64	10	1.39	42	88.98	11	5.78	25	83.90	11
島根県	92.62	1	1.17	46	91.09	3	4.95	45	86.13	3
岡山県	86.40	27	1.74	20	85.54	27	5.71	31	80.59	27
広島県	87.89	16	1.50	40	87.40	14	5.75	28	82.45	14
山口県	88.23	14	1.63	30	87.19	16	5.51	38	81.99	16
徳島県	84.92	33	1.97	8	85.02	30	5.93	22	80.80	24
香川県	87.62	17	1.71	22	86.97	17	5.60	34	81.91	17
愛媛県	86.76	23	1.69	24	86.24	23	5.62	33	81.91	18
高知県	87.39	19	1.87	16	86.47	21	5.72	30	81.78	19
福岡県	82.12	44	2.03	7	81.21	45	7.32	4	74.52	45
佐賀県	86.41	26	1.76	18	85.58	26	5.87	23	81.43	23
長崎県	83.34	40	2.18	5	82.61	41	6.79	9	77.08	41
熊本県	84.12	36	2.34	1	83.25	38	7.44	3	77.20	39
大分県	83.47	39	1.93	10	82.85	40	6.84	6	76.71	43
宮崎県	84.73	34	1.91	12	83.73	35	6.83	7	77.75	36
鹿児島県	84.96	31	1.75	19	83.79	34	6.82	8	77.60	37
沖縄県	82.29	42	2.26	3	79.49	46	8.40	1	71.32	47

注 「最終納付率(令和4年度分保険料)」及び「過年度1年目納付率(令和5年度分保険料)」の前年度からの変化は、それぞれ「過年度1年目納付率(令和4年度分保険料)」及び「現年度納付率(令和5年度分保険料)」と比較したものである。

(2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）は町村が最も高く、政令指定都市及び東京特別区で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に最終納付率の前年度からの変化をみると、政令指定都市で1.65ポイント、東京特別区で1.74ポイント、その他の市で1.40ポイント、町村で1.19ポイントそれぞれ上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表10 市区町村の規模別最終納付率の変化

	令和5年度最終納付率 (令和3年度分保険料)			令和6年度最終納付率 (令和4年度分保険料)			令和5年度から 令和6年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の差 (ポイント)
全国合計	9,270	7,701	83.08	9,121	7,712	84.55	△ 1.6	0.1	1.47
政令指定都市	2,076	1,684	81.12	2,058	1,703	82.77	△ 0.9	1.1	1.65
東京特別区	981	770	78.43	968	776	80.17	△ 1.4	0.8	1.74
その他の市	5,464	4,601	84.20	5,368	4,596	85.61	△ 1.8	△ 0.1	1.40
町村	748	646	86.38	727	636	87.57	△ 2.8	△ 1.5	1.19

(参考1) 都道府県別全額免除・猶予割合の変化

(年度末現在)

	全額免除・猶予割合			(参考) 一部免除割合	
	令和5年度① (%)	令和6年度② (%)	差(②-①) (ポイント)	令和5年度 (%)	令和6年度 (%)
全 国	43.6	44.0	0.3	2.3	2.5
北 海 道	50.2	50.4	0.2	2.5	2.5
青 森 県	51.3	51.5	0.3	3.5	3.5
岩 手 県	44.3	44.5	0.2	2.5	2.6
宮 城 県	45.8	46.3	0.5	2.3	2.3
秋 田 県	47.2	47.1	△ 0.1	2.7	2.8
山 形 県	41.6	42.0	0.4	2.3	2.4
福 島 県	47.2	47.4	0.3	2.1	2.2
茨 城 県	40.9	41.1	0.2	2.5	2.9
栃 木 県	41.8	42.0	0.3	2.2	2.4
群 馬 県	40.6	40.8	0.2	2.3	2.3
埼 玉 県	38.6	39.7	1.1	1.9	2.1
千 葉 県	40.6	41.1	0.5	2.0	2.2
東 京 都	37.4	37.9	0.5	1.9	2.0
神 奈 川 県	38.8	39.2	0.4	2.0	2.1
新 潟 県	42.9	43.4	0.6	1.9	2.0
富 山 県	38.5	38.5	0.1	1.4	1.5
石 川 県	41.6	41.9	0.3	1.7	1.5
福 井 県	40.4	40.9	0.5	1.9	2.0
山 梨 県	41.3	41.1	△ 0.2	2.3	2.4
長 野 県	38.7	39.0	0.4	2.0	2.2
岐 阜 県	38.5	39.3	0.7	1.9	2.0
静 岡 県	38.5	39.0	0.5	1.9	2.0
愛 知 県	38.0	38.6	0.6	1.9	1.9
三 重 県	37.6	38.0	0.3	1.8	1.9
滋 賀 県	42.1	42.0	△ 0.1	2.1	2.1
京 都 府	48.4	48.4	0.0	2.3	2.4
大 阪 府	50.3	50.8	0.5	2.9	3.0
兵 庫 県	48.0	48.2	0.2	2.7	2.8
奈 良 県	47.8	47.6	△ 0.2	2.4	2.5
和 歌 山 県	47.1	47.1	0.1	3.2	3.4
鳥 取 県	47.8	48.0	0.3	2.6	2.7
島 根 県	45.2	45.2	△ 0.0	2.1	2.1
岡 山 県	46.4	46.4	0.0	2.3	2.4
広 島 県	44.7	44.8	0.1	2.1	2.1
山 口 県	44.8	44.7	△ 0.0	2.5	2.5
徳 島 県	49.0	49.5	0.4	2.6	2.8
香 川 県	44.2	44.2	0.1	2.3	2.5
愛 媛 県	48.8	48.8	△ 0.0	2.7	2.8
高 知 県	49.9	49.8	△ 0.1	2.9	3.1
福 岡 県	51.0	51.1	0.1	3.0	3.2
佐 賀 県	46.4	46.9	0.5	3.1	3.5
長 崎 県	48.5	48.7	0.2	3.1	3.5
熊 本 県	47.7	48.2	0.6	2.9	3.6
大 分 県	52.1	52.4	0.3	3.0	3.2
宮 崎 県	51.0	51.4	0.4	3.9	4.1
鹿 児 島 県	52.6	52.8	0.2	3.4	3.6
沖 縄 県	62.7	62.1	△ 0.6	5.4	5.5

注1 全額免除・猶予割合 (%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}} \times 100$

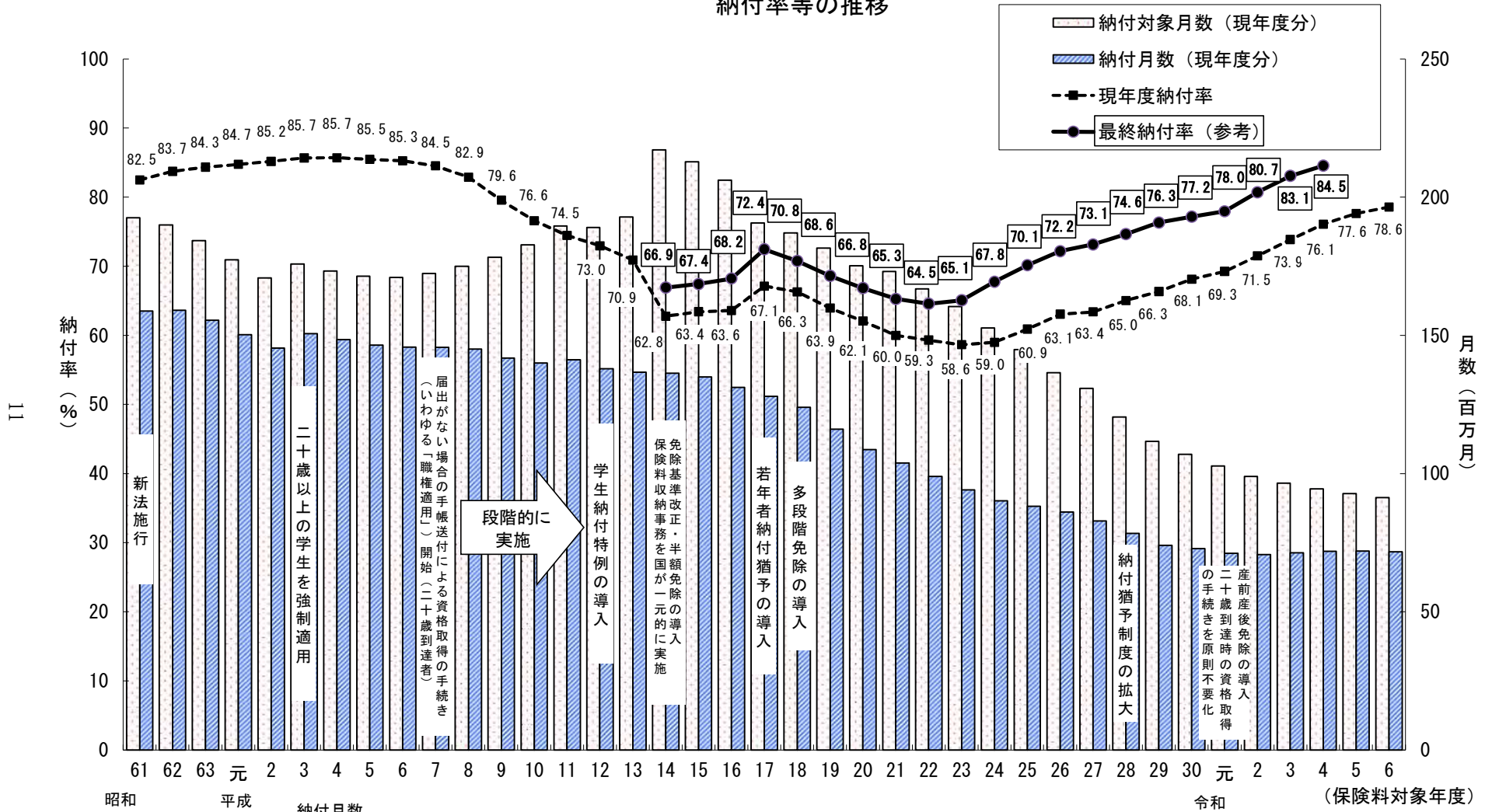
注2 一部免除割合 (%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}} \times 100$

(参考2) 現年度納付率に係る状況

1 保険料納付状況 (現年度分)

(1) 納付率等の推移

納付率等の推移



注1
$$\text{納付率}(\%) = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$$

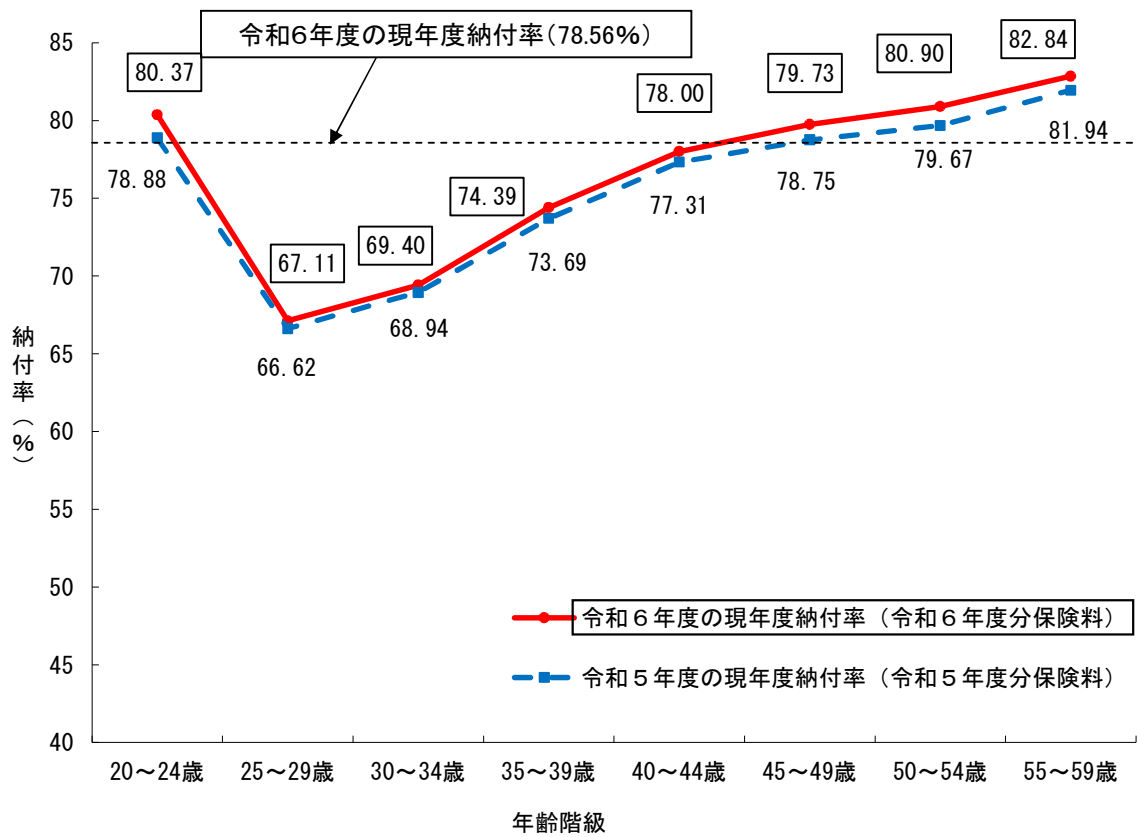
納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）であり、現年度納付率における納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に納付された月数である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれていない。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であり、最終納付率における納付月数は、過年度分の保険料として納付されたものを含む月数である。また、平成13年度分以前の最終納付率については把握していない。

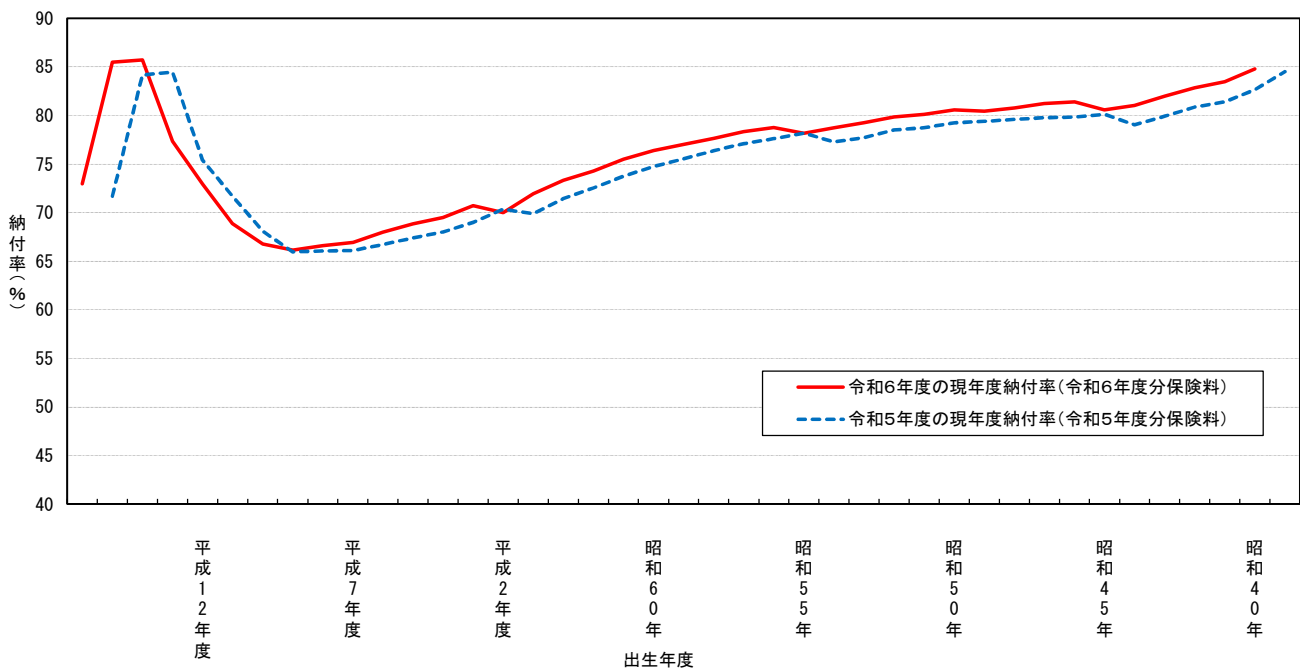
注3 令和6年度末現在における法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者、納付猶予者及び産前産後免除者の割合は、それぞれ10.9%、17.0%、11.8%、4.3%、0.1%となっている。

(2) 年齢階級別現年度納付率等

年齢階級別現年度納付率



出生年度別現年度納付率



2 現年度納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和6年度の現年度納付率と令和5年度の現年度納付率の変化を被保険者属性別にみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」の令和6年度の現年度納付率は81.53%となっており、令和5年度と比べて0.88ポイント上昇している。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の令和6年度の現年度納付率は81.03%となっており、令和5年度と比べて1.59ポイント上昇している。

被保険者属性別の現年度納付率の変化

令和5年度の状況（納付率 77.62%）

令和6年度の状況（納付率 78.56%）

5年度に1号資格喪失した者	5年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 87.58%（納付対象月数 145万月）	5年度のみ 納付対象月がある者 納付率 68.13% （納付対象月数 1,490万月）		
	その他5年度中に資格喪失した者 納付率 77.09%（納付対象月数 1,028万月）			
5年度は納付対象月があり、6年度は全額免除・猶予の者	6年度に申請全額免除者である者 納付率 28.34%（納付対象月数 133万月）			
	6年度に学生納付特例者である者等 納付率 31.54%（納付対象月数 184万月）			
両年度とも納付対象月がある者 納付率 79.44% 〔納付対象月数 7,788万月〕	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 80.65%（納付対象月数 6,092万月）	両年度とも納付対象月がある者 納付率 81.03% 〔納付対象月数 7,711万月〕	⇒	2年間引き続き第1号被保険者である者 納付率 81.53%（納付対象月数 6,074万月）
	6年度中に60歳に到達した者 納付率 85.80%（納付対象月数 293万月）			6年度中に60歳に到達した者 納付率 88.82%（納付対象月数 169万月）
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 72.86%（納付対象月数 1,403万月）			その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 78.08%（納付対象月数 1,468万月）
		6年度のみ 納付対象月がある者 納付率 65.12% （納付対象月数 1,416万月）		5年度は全額免除・猶予で、6年度は納付対象月がある者
				6年度に新規資格取得した者
				5年度に申請全額免除者であった者 納付率 50.47%（納付対象月数 187万月）
				5年度に学生納付特例者であった者等 納付率 58.12%（納付対象月数 160万月）
				20歳に到達した者 納付率 74.95%（納付対象月数 258万月）
				2号からの移行者等 納付率 68.60%（納付対象月数 593万月）
				3号からの移行者 納付率 82.57%（納付対象月数 112万月）
				その他 納付率 39.77%（納付対象月数 106万月）

(2) 現年度納付率の変化の影響度

令和6年度の現年度納付率と令和5年度の現年度納付率の変化0.94ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、「両年度とも納付対象月がある者のうち、2年間引き続き第1号被保険者である者」による影響度が0.61ポイントとなっている。なお、「両年度とも納付対象月がある者」全体の影響度は1.35ポイントとなっている。

現年度納付率の変化に対する被保険者属性別影響度

				納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②
合 計				△ 0.54	1.48	0.94
被 保 険 者 属 性	令和5年度のみ 納付対象月がある者	5年度に1号資格喪失した者	5年度中に60歳に到達した者	△ 0.16	-	△ 0.16
			その他5年度中に資格喪失した者	0.06	-	0.06
		5年度は納付対象月があり、 6年度は全額免除・猶予の者	6年度に申請全額免除者である者	0.71	-	0.71
			6年度に学生納付特例者である者等	0.91	-	0.91
	両年度とも 納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者		0.03	0.58	0.61
		6年度中に60歳に到達した者		△ 0.11	0.06	△ 0.05
		その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		△ 0.05	0.84	0.79
	令和6年度のみ 納付対象月がある者	5年度は全額免除・猶予で、 6年度は納付対象月がある者	5年度に申請全額免除者であった者	△ 0.56	-	△ 0.56
			5年度に学生納付特例者であった者等	△ 0.34	-	△ 0.34
		6年度に新規資格取得した者	20歳に到達した者	△ 0.08	-	△ 0.08
			2号からの移行者等	△ 0.59	-	△ 0.59
			3号からの移行者	0.06	-	0.06
その他			△ 0.44	-	△ 0.44	

1.35

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、令和6年度の現年度納付率と令和5年度の現年度納付率の変化（0.94ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

(参考3) 外国人に係る公的年金加入状況等

外国人に係る公的年金加入状況および国民年金保険料の納付状況

令和7年3月末現在、外国人の公的年金加入者数は281万人で、その内訳をみると、国民年金第1号被保険者は77万人、国民年金第2号被保険者等（厚生年金被保険者）は178万人、国民年金第3号被保険者は25万人となっている。また、外国人の国民年金保険料の令和6年度の最終納付率（令和4年度分保険料）は49.7%となり、外国人の令和5年度最終納付率（令和3年度分保険料）から6.2ポイント上昇している。

外国人に係る公的年金加入状況および国民年金保険料の納付状況

(年度末現在、単位:万人)

	公的年金加入者数	第1号被保険者						厚生年金被保険者(第2号被保険者等)	第3号被保険者
		(再掲) 納付対象者				(参考) 最終納付率 (%)	(再掲) 全額免除・猶予者		
			納付者	未納者					
令和6年度	281	77	35	27	8	49.7	42	178	25
(参考) 令和6年11月1日時点 (※) 最終納付率は令和5年度	268	72	34	24	10	43.4	38	171	25

- 注1 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から提供されている本人確認情報を活用して集計した。
- 注2 共済組合等のみ加入期間を有する外国人は含まない。
- 注3 外国人の国民年金保険料の令和6年度の最終納付率は、令和4年度分の保険料として納付すべき月数（申請一部免除月数を含み、法定免除月数、申請全額免除月数、学生納付特例月数、納付猶予月数及び産前産後免除月数を含まない。）を分母、そのうち実際に納付された月数を分子として算出した率である。ただし、納付対象月数及び納付月数には免除等に係る追納月数は含まれておらず、年度末に国民年金第1号被保険者であった者のみを集計対象としている。
- 注4 納付対象者は、国民年金第1号被保険者のうち全額免除・猶予者以外の者である。また、納付対象者のうち未納者（24か月（令和5年4月分～令和7年3月分）の保険料が未納である者）以外を納付者としている。